

大館市教育委員会会議録

日 時 平成29年6月29日（木）
午後2時00分
場 所 大館市立田代公民館 第1、第2研修室

大館市教育委員会

大館市教育委員会会議録

1 開会の日時 及び場所	日 時	平成29年6月29日(木) 午後2時00分		
	場 所	大館市立田代公民館 第1、第2研修室		
2 出席委員の氏名(3名)				
教育長職務代理者	山 田 和 人	委 員	根 田 穂美子	
委 員	清 野 克 子	委 員	小笠原 正 卓	
3 欠席委員の氏名(なし)				
委 員				
4 委員以外の出席者職氏名				
	なし			
5 出席した職員の職氏名				
教 育 長	高 橋 善 之	学校教育課長補佐	小松原 功 秀	
教 育 次 長	佐々木 修	学校教育課長補佐	伊多波 卓 美	
教育総務課長	加 賀 安 長	生涯学習課長補佐	小 玉 均	
学校教育課長	山 本 多鶴子	中央公民館長	松 田 新 一	
生涯学習課長	一 関 留美子	歴史文化課長補佐	大 井 和 博	
歴史文化課長	若 宮 司	スポーツ振興課長補佐	佐 藤 税	
スポーツ振興課長	菅 原 悟	教育総務課総務係長	関 智 仁	
教育総務課長補佐	成 田 浩 司	教育総務課総務係主査	岩 谷 知 子	
6 会議録署名委員 教育長・小笠原委員				
7 会 議 書 記 教育総務課 総務係長 関 智 仁				
8 教育長報告				
(1)	大館市児童生徒食物アレルギー対応検討委員会の委員の任命について			
(2)	他県との交流事業等の予定について			
(3)	東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業によるタイ王国訪問について			
9 議 事				
議案第17号	大館市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案			
議案第18号	大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例施行規則案			
10 その他				
(1)				
(2)				
(3)				

議 事 の 経 過	
	開会 午後2時00分
教育長	ただ今より教育委員会会議を始めます。 本日の会議録署名委員は、小笠原委員にお願いします。
教育長	会議録の承認についてです。 6月5日分について、何かお気づきの点がありましたでしょうか。
委員	私の発言の3ページ、2行目「先例を切って」を「先鞭をつけて」に修正 願います。
教育長	他にありませんか。
全委員	無し。
教育長	「無し」とのことですので、修正の上、承認とさせていただきます。
教育長	それでは、最初に報告事項をお願いします。報告の(1)について事務局 より説明をお願いします。
学校教育課長	(「大館市児童生徒食物アレルギー対応検討委員会の委員の任命について」 を、資料により報告)
教育長	この報告について、質問やご意見等ありませんか。
委員	緊急時のマニュアルは作成されていますか。
学校教育課長	平成27年に食物アレルギーの対応マニュアルを作成しています。昨日、 改訂版のマニュアルを、委員の方々に承認していただきました。
委員	エピペンの保管場所について教えて下さい。
学校教育課長	エピペンは職員室か保健室の壁につるした状態で保管しています。
委員	模擬訓練は必要なのでしょうか。
学校教育課長	研修会では、実物を見ながら腿のどこに打つかなど、実践的なことを行い ますので、模擬的な内容になっています。また、緊急の場合、救急車を学校 のどこにつけるのかということも、研修時に確認しています。

委員	わかりました。安心しました。
教育長	これまでエピペンの使用例は無いですね。
学校教育課長	ありません。この対応委員会が発足する前は、救急車で搬送されたことがありましたが、昨年の対応委員会発足後は、給食センターの対応もしっかりしていますので、エピペンを使用しなければならないような事故はありません。
教育長	他にありませんか。 （「無し」の声あり）
教育長	無いようですので、報告の（２）について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	（「他県との交流事業等の予定について」を、資料により報告）
教育長	この報告について、質問やご意見等ありませんか。
委員	育ちと学び支援事業について、どのようなものなのか教えて下さい。
学校教育課長	文部科学省の幼児教育課の事業を、秋田県教育委員会の幼保推進課が受けに行っている事業です。県北は大館市、中央は男鹿市、県南は横手市の３つをモデル地区として、調査研究を行っているものです。幼児期の子どもたちの育ちを豊かなものにし、それをうまく小学校教育につなげられれば、子どもたちの育ちがもっと変わってくるであろうということで、就学前教育の充実がその内容となっています。大館市では、この事業を活用し、２名のアドバイザーを雇用しています。１名は小学校教諭の経験があるアドバイザーを子ども課へ配置しています。もう１名は、保育園現場での経験のあるアドバイザーを教育研究所へ配置しています。その２名と一緒に、小学校低学年、幼稚園、保育園で指導しています。いずれは、大館版の連携プログラムを作りたいと考えています。
委員	わかりました。
教育長	他にありませんか。 （「無し」の声あり）
教育長	無いようですので、報告の（３）について事務局より説明をお願いします。

スポーツ振興課長	（「東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業によるタイ王国訪問について」を、資料により報告）
教育長	この報告について、質問やご意見等ありませんか。 （「無し」の声あり）
教育長	無いようですので、議事に入ります。議案第14号と議案第15号について事務局より説明をお願いします。
教育総務課長	（議案第17号「大館市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案」を、資料により説明）
教育長	議案第17号について、ご意見、ご質問等ありますか。 （「無し」の声あり）
教育長	質疑等無いようですので、議案第17号を承認してよろしいですか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第17号を承認します。
教育長	次に議案第18号について事務局より説明をお願いします。
スポーツ振興課長	（「議案第18号 大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例施行規則案」を、資料により説明）
教育長	議案第18号について、ご意見、ご質問等ありますか。
委員	減免について伺います。小・中学生に減免規定を適用すると伺いましたが、親と子どもがレクリエーションを行う場合、親には使用料を負担していただき、子どもの使用料は減免するというのでしょうか。
スポーツ振興課長	大人数で利用する場合、使用申込書を提出していただきます。使用料については、もちろん小・中学生は無料です。親の使用料については、事情に応じ、個別に減免規定の適用を考えたいと思います。
委員	わかりました。
教育長	スポ小などの場合、指導者やコーチが何人かついてくる場合があります。その分の使用料はいただいていません。いろいろなケースがありますので個

	別に判断したいと思います。今の方向性として、一方には受益者負担という考えがあり、もう一方には子どもたちの育成があり、それについては使用料を徴収しないという考えがあります。議会の教育産業常任委員会から、子どもたちは無料にしてはという意見がありました。私たちもそのような方針です。子どもたちからは徴収しない方向で行きたいと思っています。小・中学生から使用料を徴収している施設はタクミアリーナだけです。
スポーツ振興課長	スポーツ以外は無料ではありません。
学校教育課長	小学校のマーチングバンド部は減免の対象にはなっていません。
教育長	検討課題ですね。
委員	マーチングバンド部は、音楽室ではできませんし、学校の体育館が使用できないとなると、広い場所が必要となります。子どもたちの活動をサポートするという意味で、ご配慮いただきたいと思います。
教育次長	検討します。
教育長	他にありませんか。 （「無し」の声あり）
教育長	質疑等無いようですので、議案第18号を承認してよろしいですか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第18号を承認します。
教育長	他に何かありませんか。
教育総務課長	（次回の開催日程について）
教育長	他に何かありませんか。
委員	子どもハローワークに関してお伺いします。保育園などの運動会へのお手伝いは、メニューに入っているか教えてください。

学校教育課長	入っています。運動会だけではなく夏祭りなどの大きい行事は保育園などから依頼がきます。
教育長	保育園だけではなく、地区の運動会などいろいろな所から依頼があり、子どもたちは参加しています。
委員	わかりました。
教育長	他に何かありませんか。 （「無し」の声あり）
教育長	それでは、これをもちまして教育委員会会議を終了いたします。
	会議終了時刻 午後 2 時 3 5 分